



臨時の特性試験の試験方法

28GHz 帯を使用するシングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う陸上移動局及びローカル 5G の陸上移動局の無線設備(28GHz 帯 SC-FDMA 又は OFDMA 携帯無線通信陸上移動局及びローカル 5G 陸上移動局)の特性試験方法

技術基準適合証明規則第 2 条第 1 項第 11 号の 32 の 3 に掲げる無線設備

この試験方法は、特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則に基づく告示(平成 16 年総務省告示第 88 号第 2 項)に基づき、一般社団法人 TAC における本試験方法の運用については、測定内容、測定手順及び測定器の選定等を含めて、一般社団法人 TAC の責任下において運用いたします。

この試験方法の内容等に関するご質問等は一般社団法人 TAC にお問合せください。

令和 7 年 8 月 18 日

この試験方法は、特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則に基づく告示(平成 16 年総務省告示第 88 号第 2 項)に基づき、一般社団法人 TAC が定める臨時の特性試験の試験方法として公開するものです。



試験方法

- 一 一般事項
- 二 周波数の偏差
- 三 振動試験
- 四 温湿度試験
- 五 占有周波数帯幅
- 六 スプリアス発射又は不要発射の強度（帯域外領域）
- 七 スプリアス発射又は不要発射の強度（スプリアス領域）
- 八 空中線電力の偏差
- 九 隣接チャネル漏洩電力
- 十 搬送波を送信していないときの漏洩電力
- 十一 副次的に発する電波等の限度



一 一般事項

平成 16 年 総務省告示第 88 号 「別表第八十九 一」 に準ずる。

二 周波数の偏差

平成 16 年 総務省告示第 88 号 「別表第八十九 二」 に準ずる。

三 振動試験

平成 16 年 総務省告示第 88 号 「別表第八十九 四」 に準ずる。

四 温湿度試験

平成 16 年 総務省告示第 88 号 「別表第八十九 五」 に準ずる。

五 占有周波数帯幅

平成 16 年 総務省告示第 88 号 「別表第八十九 六」 に準ずる。

六 スプリアス発射又は不要発射の強度（帯域外領域）

平成 16 年 総務省告示第 88 号 「別表第八十九 八」 に準ずる。

七 スプリアス発射又は不要発射の強度（スプリアス領域）

平成 16 年 総務省告示第 88 号 「別表第八十九 十」 に準ずる。

八 空中線電力の偏差

平成 16 年 総務省告示第 88 号 「別表第八十九 十二」 に準ずる。

九 隣接チャネル漏洩電力

平成 16 年 総務省告示第 88 号 「別表第八十九 十四」 に準ずる。

十 搬送波を送信していないときの漏洩電力

平成 16 年 総務省告示第 88 号 「別表第九十一 十六」 に準ずる。

十一 副次的に発する電波等の限度

平成 16 年 総務省告示第 88 号 「別表第九十一 十八」 に準ずる。